（別記）

令和８年度村田町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、県南部に位置し標高 200m前後の丘陵に囲まれた盆地で形成されている。農地面積約 1,852ha のうち約 961ha の水田を中心に園芸や畜産を組合わせた複合経営が多く、中でもそらまめについては県内有数の産地となっている。

一方、小規模経営農家の割合が非常に高く、農業者の高齢化や後継者不足が深刻な上、物価上昇に伴う諸経費の高騰、鳥獣被害の拡大も加わり農家経営を圧迫し生産意欲の減退に繋がっている。また、ほ場整備率も低いことから担い手等への農地集積や生産性向上の阻害要因となっており、担い手不足も相まって一層農家離れが加速している。

以上を踏まえ、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を図り、主食用米偏重ではなく、麦・大豆など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者を確保することが急務である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の気候は、比較的温暖で寒暑の差が少なく、降水量も少ない地域である。またほ場条件は、一部地域で基盤整備こそされてはいるものの、多くのほ場は 10a 区画であり、ほ整備率は 16%と県内でも低い状況にある。

また、担い手への農地の集積こそ 33.9%とほ場整備率より進んではいるものの、集約化はされておらず、担い手が耕作するほ場が各所に点在する形となっており、効率的な作業を行ううえでの大きな障害となっている。

一方で町の特産品として、未成熟そらまめ及びスイートコーン（味来）があり、道の駅における販売では短時間で売り切れになるなど高い需要が見込める状況にあるが、生産者の高齢化や後継者不足により生産量は伸び悩んでいる。令和８年度からは新たな特産作物として「せり」が指定された。

以上を踏まえ、基盤整備の推進や農地の集約化を進め、作業の効率化及び生産コストの低減を図りつつ、未成熟そらまめやスイートコーンに加え、「せり」の作付を推進する。また、新たな特産作物の検討を行っていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、担い手の育成や農地の集積こそ進んではいるものの、基盤整備や農地の集約化は進んでおらず点在しており、作業効率の観点から担い手への集積も限界となっている。

そのような状況の中、多くの担い手が主食用米や飼料用米などの水稲を作付しているため、将来的にも基本的に水田として利用していく。

水田の利用状況については、令和７年度から一部農業者が畑地化促進事業を活用しているが、その他の水田においては畑地化を推進する必要のある水田はなく作付は水稲が中心であった。このような現状では水田の一部を畑地化しても効率的な作業をすることはできないため、当面の間は農地の担い手への集積及び集約化を図る。

また、産地づくりに向けた体制構築支援を活用し、畑地化及びブロックローテーションの取組について関係者、関係機関と連携しながら実施可能な地域の検討を進める。

なお、現在ほ場整備を実施するべく地域の話し合いが進んでいるため、畑地化及びブロックローテーションの方針の作成には地域の話し合いの内容も盛り込む。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷者等の意見を勘案しつつ、米の生産を行う。

また、担い手への農地集積や直播栽培等低コスト稲作を推進する。

（２）備蓄米

国の需要に応じ、配分枠を最大限に活用して継続的な作付を推進する。

（３）非主食用米

主食用米の需要に応じた生産量は確保しつつ、主食用米に替わる水田フル活用作物として、農業者が取り組みやすい米対応の転作作物である備蓄米、加工用米、飼料用米を推進していく。

ア　飼料用米

米対応の転作作物として推進していく。

推進にあたっては、集積の推進を図るとともに多収品種の導入、直播栽培等低コスト生産も推進しながら更なる作付拡大を目指す。

イ　米粉用米

ＪＡと連携を図りながら実需者の掘り起こしをおこなっているが、新たな実需者が見当たらない現状にある。当面は新たな需要拡大に向けた取組を推進する。

ウ　新市場開拓用米

主食用米の需要に応じた生産は極めて重要。他方、将来に向けた取組として、今後、大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題である。

このため、主食用米から新市場開拓用米への転換を図る必要がある。

エ　WCS 用稲

WCS 用稲については、地元の畜産農家からの需要が一定の水準に達しているものの、新たな需要の拡大に向けて実需者との連携をさらに強化していく。

また、粗飼料自給による経営の合理化、並びに耕畜連携による資源循環型農業を推進するとともに、畜産農家の需要拡大を図りながら、産地交付金を活用し直播栽培等による生産コスト削減に向けた取組を推進する。

オ　加工用米

ＪＡと連携を図りながら実需者の掘り起こしをおこなっているが、新たな実需者が見当たらない現状にある。当面は新たな需要拡大に向けた取組を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用した集団転作組合等への集積を推進し、遊休農地の回避を行い、また湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化の推進などを進め、現行の麦・大豆の作付面積を維持する。

飼料作物は畜産農家の自家利用が大半をしめているため、現状作付面積を維持する。

（５）そば、なたね
　そばについては、排水対策の徹底等の取組により収量・品質向上を図りながら、担い手への集積を中心に作付の拡大を推進する。
　生産したそばは、町内の蕎麦屋、道の駅、農産物直売所、高速道路の SA での販売、町商工会と連携した蕎麦祭り、そば焼酎の商品化等、現在の販路の活性化を目指す。
　なたねについては取組なし。

（６）地力増進作物
　取組なし。

（７）高収益作物
　地域の特産品である「そらまめ」に加え高付加価値農業を推進するため「小豆」、「きゅうり」、「なす」、「いちご」、「ほうれんそう」、「さといも」、「えだまめ」、「スイートコーン」、「ブロッコリー」、「小松菜」、「菊」、「紅花」、「ゆき菜」、「つぼみ菜」、「たまねぎ」「せり」を振興作物として拡大する。生産した野菜は道の駅等での販売をおこなっており、観光客等への販路拡大を目指す。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	499.8	0	499.8	0	501.8	0
備蓄米	0	0	0	0	2.1	0
飼料用米	48.9	0	48.9	0	75.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0.0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0.0	0
WCS用稲	10.8	0	10.8	0	14.0	0
加工用米	0	0	0	0	0.0	0
麦	14.1	0	14.1	0	14.1	0
大豆	35.2	0	35.2	0	45.0	0
飼料作物	3.9	0	3.9	0	4.0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0.0	0
そば	1.9	0	1.9	0	2.0	0
なたね	0	0	0	0	0.0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0.0	0
高収益作物	9.6	0	9.6	0	9.2	0
・野菜	9.6	0	9.6	0	9.2	0
きゅうり	0.9	0	0.9	0	0.2	0
なす	0.6	0	0.6	0	0.0	0
いちご	0.2	0	0.2	0	0.5	0
ほうれんそう	0.0	0	0.0	0	0.0	0
さといも	1.2	0	1.2	0	0.5	0
えだまめ	1.8	0	1.8	0	0.9	0
スイートコーン	2.6	0	2.6	0	3.0	0
ブロッコリー	0.4	0	0.4	0	0.3	0
小松菜	0.0	0	0.0	0	0.0	0
菊	0.1	0	0.1	0	0.0	0
紅花	0.0	0	0.0	0	0.0	0
ゆき菜	0.0	0	0.0	0	0.0	0
つぼみ菜	0.0	0	0.0	0	0.0	0
たまねぎ	0.5	0	0.5	0	1.0	0
未成熟そらまめ	0.8	0	0.8	0	2.0	0
せり	0.5	0	0.5	0	0.8	0
・花き・花木	0	0	0	0	0.0	0
・果樹	0	0	0	0	0.0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0.0	0
その他	0	0	0	0	0.0	0
		0		0	0.0	0
畑地化	0.2	0	0.2	0	0.2	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦 （基幹作物）	麦作業集積加算助成	1ha以上の麦集積面積	(令和7年度)14.1ha	(令和8年度)14.1ha
			10a当たり麦収穫量	(令和7年度)290kg/10a	(令和8年度)358kg/10a
2	大豆 （基幹作物）	大豆作業集積加算助成	4ha以上の大豆集積面積	(令和7年度)35.2ha	(令和8年度)45ha
			10a当たり大豆収穫量	(令和7年度)95kg/10a	(令和8年度)100kg/10a
3	WCS用稲（ﾎｰﾙｸﾛｯﾌﾟｻｲﾚｰｼﾞ） （基幹作物）	粗飼料生産水田堆肥散布助成（耕畜連携）	取組面積	(令和7年度)10.8ha	(令和8年度)14.0ha
			収穫量	(令和7年度)2,176kg/10a	(令和8年度)2,176kg/10a
4	小豆、きゅうり、なす、いちご、ほうれんそう、さといも、えだまめ、ブロッコリー、小松菜、菊、紅花、ゆき菜、つぼみ菜、たまねぎ （基幹作物）	地域振興作物助成（一般）	作付面積	(令和7年度)5.7ha	(令和8年度)5.7ha
5	未成熟そらまめ、スイートコーン、せり （基幹作物）	地域振興作物助成（特別）	作付面積	(令和7年度)3.4ha	(令和8年度)4.5ha
6	そば （基幹作物）	【国枠】そば振興助成	作付面積	(令和7年度)1.9ha	(令和8年度)2.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：村田町水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦作業集積加算助成	1	12,000	麦（基幹作物）	作付面積1ha以上、排水対策等
2	大豆作業集積加算助成	1	12,000	大豆（基幹作物）	作付面積4ha以上、排水対策等
3	粗飼料生産水田堆肥散布助成（耕畜連携）	3	13,000	WCS用稲（ﾎｰﾙｸﾛｯﾌﾟｻｲﾚｰｼﾞ）（基幹作物）	実需者への出荷、実需者から供給された堆肥の散布
4	地域振興作物助成（一般）	1	12,000	小豆、きゅうり、なす、いちご、ほうれんそう、さといも、えだまめ、ブロッコリー、小松菜、菊、紅花、ゆき菜、つぼみ菜、たまねぎ（基幹作物）	収穫・出荷・販売
5	地域振興作物助成（特別）	1	22,000	未成熟そらまめ、スイートコーン（基幹作物）、せり	収穫・出荷・販売
6	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作物）	実需者との契約

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。